値下げを含め、

で28・80パーセント値下げ

13ミリのご家庭では、最大

員 0

水道局では、 ・・86パーセント値下げします。、以上では、平均7・06パーセント、全体平均では、口径13ミリでは、平均15・16パーセント、口径20ミ水道使用者すべての方の料金が値下げになります。 水道料金の ら改定後は1580円とな

7 リ ・以

担金等の見直しを進めてき コメント等の手続きを経て 議会への諮問やパブリック 我孫子市水道事業運営審 手数料、負 り302円下がります。 げとなります。 家庭では、最大で15・20パー また、口径20ミリ以上のご 1年間では3624円安 約2カ月分の値下

げとなります(すべて税抜 場合は、現行2830円か きです。) くなり、約1カ月分の値下 なり210円下がります。 セントの値下げになります。 使用水量20立方メートルの 20ミリのご家庭の月平均 1年間では2520円安 改定後は2620円と

に変わります。

なお、新料金が適用され

来年4月1日から、

ました。このことにより、

金等の改正議案が可決され

9月の定例市議会で水道料

入費用が平成20年度から軽域水道企業団からの水の購 子分が減免されたこと、ま を汲み上げている北千葉広 た効率的な経営に努め、 入金)の一部早期返済で利 減したことや、 これは、 江戸 企業債(借 ĴП の表流水

> ものです。このことで水道 水道料金の負担軽減を図る ント引き下げます。 料金を平均で7・86パー 使用者すべての皆様 0

に減量します。 ことから、現行の10立方メ いった声が寄せられている 度にして欲しい。」などと ルに満たない利用者から、 が基本水量の10立方メート ンケート調査で、 も、平成19年度に行ったア 「節水努力が報われない。」 使用水量に応じた料金制 また、基本水量について トルから5立方メートル 使用水量

基本料金(基本水量と料金)と 超過料金が下がります

ら890円に引き下げ、 え、基本料金を口径13ミリ 引き下げます。 250円から1060円に 径20ミリ以上については1 ら890円に引き下げ、口については、1250円か 方メートルになることに加 改定後は基本水量が5立

る方は、5月検針分(5月

料金から値下げになります。 6日~5月12日検針)の水道

量水器(メータ)の口径

前から継続して使用してい

からとなりますので、 るのは、4月分の使用水量

適用

れるとともに、使用量の少な いご家庭では節水努力が反映 全てのご家庭の負担が軽減さ 本料金の引き下げにより、 この基本水量の減量と基

使用水量14立方メートルの

現行1882円か

13ミリのご家庭の月平均

No.32

— 発 行 — 我 孫 子 市 水 道 局 〒270-1166 我孫子市我孫子1684番地

直通ダイヤル 7184-0116(お客様センター) 7184-0257(水質・本管工事) 7184-0162(給水申請•漏水) 7184-0114(総務・財務・経理)

ホームページアドレス



http://www.city.abiko. chiba.jp/suidou/

下さい) 開栓手数料がなくなり、 (2ページの表1をご覧

ただくことになります。 平成22年4月1日から開栓 今までの手数料の半額をい 閉栓の申し込み手数料のみ、 ての手数料の見直しを行い いただいていますが、すべ 現在、 申し込み手数料を廃止し、 時に、それぞれ手数料を 水道の開栓と閉栓

臨時用水道料金が下がります

下さい。)

下げします。 時に使用する際の料金も値 工事用水等で、水道を臨

下さい。) (2ページの表3をご覧

下がります 給水装置工事の検査手数料が

には量水器1個ごとに、 水道の給水工事をする そ

口座振替のお申し込みは、

き下げます。 場合の超過料金についても されることになります。 平均で6・65パーセント引 また、基本水量を超えた

手数料が半額になります

(2ページの表2をご覧

下さい。)

水道料金は 口座振替で

めしています。 利で確実な」口座振替をお勧 水道料金のお支払いは、「便

め、納め忘れがなく、 的に料金が引き落とされるた に、お客様の口座から、自動 いく手間が省け、 口座振替は、毎月の定例日 大変便利 お支払

> です。 をご持参の上、お申し もの)をご持参の上、お申し もの)をご持参の上、お申し 協同組合及びゆうちょ銀行 郵便局)で通帳、届出印、 内の銀行、信用金庫、農業

問い合わせ

となります。 の工事の検査手数料が必要

事検査手数料の2つに分け、 ますが、改定後は口径ごと 額を口径ごとに設定してい 定額制としました。 計審査手数料と給水装置工 ではなく、給水装置工事設 現在では、その手数料

下さい。) (2ページの表4をご覧

納付金に改め、額も変わります 給水契約負担金の名称を給水申込

事の際に、工事申込者から いただいています。 給水契約負担金は給水工

ミリと同20ミリについて改見直しをした結果、口径13 定しました。 ることなどから、総合的に 近隣市と格差が生じてい

りとしました。 は、近隣市の状況と、今後 需要等を鑑み、 口径25ミリ以上について 現行どお

付金」と改めます。 なお名称を「給水申込納

(2ページの表5をご覧

る要綱」を廃止します

「水道施設建設負担金に関す

水道施設建設負担金は、原

月31日で廃止します。 関する要綱」を平成22年3 子市水道施設建設負担金に 合的に検討した結果、「我孫 更新・維持管理計画等を総 また、今後の水道施設の

たり)軽減されます。21万8千円(量水器1個当る負担が、手数料を含め、建設する際の水道工事に係 このことから建売住宅や (2ページの表6をご覧

R100 PRINTED WITH SOY INK 古紙配合率100%再生紙と環境にやさしい大豆インキを使用しています

表1 1ヵ月当たりの水道料金表

改定後	現 行		改定後	現 行	
基本料	1金	超過水量	1 ㎡当りの料金	1 ㎡当りの料金	
		0 ㎡から5㎡まで	基本料金のみ	基本料金のみ	
		6 ㎡から10㎡まで	22円		
1.000	1,250円	11㎡から20㎡まで	145円	158円	
1,060円 口径が13ミリ のものは890円		21㎡から30㎡まで	189円	201円	
		31㎡から40㎡まで	237円	249円	
		41㎡から50㎡まで	289円	307円	
		51㎡から100㎡まで	346円	369円	
		101㎡以上	405円	432円	

- 注1 料金は1ヵ月について、上の表から算出した金額に消費税を加えた額(1円未満の端数があるときは、端数金額は切り捨て)とします。
- 注2 改定後の料金については、22年4月1日以降から適用となりますが、3月以前からの使用者は、5月検針分からの適用となります。(6日~12日検針)
- 注3 口径については、水道メータの上蓋に記載されています。

表 4 給水装置工事に係る手数料

改定後	現行
○給水装置工事設計審査手数料	○給水装置工事検査手数料
●量水器 一個について 3,500円	〔新設の場合〕
	量水器の口径に応じて15,000円(13ミ
○給水装置工事検査手数料	リ)から100,000円(100ミリ)までの
●量水器 一個について 4,000円	額となります
	[増設・改造の場合]
	量水器の口径に応じて12,000円(13ミ
	リ)から80,000円(100ミリ)までの額
*改定後は上記の手数料に分かれます	となります

表 2 閉栓手数料

		改定後	現 行	
開栓	営業時間内	0円	1,000円	
手数料	営業時間外	0円	1,500円	
閉栓	営業時間内	500円	1,000円	
手数料	営業時間外	750円	1,500円	

表 3 臨時用水道料金

改定後	現 行
1 ㎡当たりの料金	1 ㎡当たりの料金
318円	338円

- 注1 料金については、上の表から算出した金額に 消費税を加えた額(1円未満の端数があると きは、端数金額は切り捨て)とします。
- 注2 臨時用水道料金とは、工事用水等として水道を臨時に使用する際の料金です。

表 5 給水申込納付金

	付金(改定後) ・20ミリのみ	給水契約負担金(現行)			
量水器の 口 径	給水申込 納付金の額	量水器の 口 径	給水契約 負担金の額		
13ミリ	105,000円	13ミリ	57,750円		
20ミリ	252,000円	20ミリ	157,500円		
25~250ミリ	現行どおり改定なし				

表 6 納付金等の改定前後の金額比較表

(量水器 口径20ミリ1個当たりの金額)

	項	目		改定後	現行	差額	備考
	手	数	料	7,500円	20,000円	△12,500円	個人で上水道を利用される場合は、給水装置工事に係る手数料
個人で住宅を建築	給水申込納付金		252,000円	157,500円	94,500円	と給水申込納付金を納めていただきます。 	
する場合	施設建設負担金		0円	0円	0円		
	合	計		259,500円	177,500円	82,000円	
自己専用住宅以外	手	数	料	7,500円	20,000円	△12,500円	戸建住宅、共同住宅や店舗などを建設する場合も、個人で住宅
の戸建住宅、共同住	給水申:	込納付	寸金	252,000円	157,500円	94,500円	を建築する場合と同様に手数料と納付金を納めていただきます。 なお、水道施設建設負担金は廃止となります。
宅や店舗等を建設 する場合	施設建	設負担	金	0円	300,000円	△300,000円	なわ、小坦旭政廷政兵担並は廃止しなりより。
y <i>公-物</i> ロ	合	計		259,500円	477,500円	△218,000円	

◎メータの口径変更・給水用具の追加等(改造工事)をされる方は、水道局へお問い合わせ下さい。

工務課 給水担当 電話 04-7184-0162

悪質な訪問販売にご注意を

水道局では、次のようなことは一切行っていません。

- (1) 水道職員が有料で工事を行うこと
- (2) 皆さんから要請のない水質検査
- (3) 水質検査の料金の請求
- (4) 浄水器などの水道商品の販売やあっせん
- (5) 「使用水量のお知らせ」による集金

不審だと感じた場合は、身分証明書の提示を求め、水道局へご連絡ください。

TEL 7184-0162

お客様センターのご案内

電話番号 TEL 7184-0116

9 平 日 午前8時30分~午後5時まで 土曜日 午前8時30分~午後12時まで

《祝日は除く》

主な受付内容や問い合わせ内容は

- ①水道を使用開始するとき
- ②引越しをするとき
- ③使用水量に関すること
- ④水道料金に関すること
- ⑤長い間水道をお使いにならないとき
- ⑥使用者または所有者の名義がかわるとき ⑦そのほか変更があるとき



(単位:千円)

事業収益2,604,203

お客様からいただいた 水道料金収入など 2,398,321

46%

水道加入時の負担金 などの収入

その他資本収入

資本的収支差引額

内部留保資金等

934,202

 \triangle 1,005,02

で補てん

(単位:千円)

資本的収入 74,621

205,881

4%

1.796

資本的収支

企業債利息の返済

116,073

改良事業費

企業債償還金 555,803

484,157

(固定資産)

土地 465,645

704,978

299.345

表 1

617,003

12%

料金徴収など

に要した費用 143,421

3%

特別損失 3,970

0%

表 2

有価証券取得費 199,412

施設の維持管理や水質 管理給水などに要した費用

(単位:千円)

資産の減価償却費 と除却の費用 662,649

当年度利益剰余金

272,729

5%

(単位:千円)

建設事業費39,688 —

資本的支出 1,279,060

北千葉広域水道企業団 から浄水を買った費用 788,357

事業費用2,331,474

収益的収支

7777 **20** 年 水 遣 事業会計決算 Q

決 算 概 要

年度 をお客様から 実施しました。 安定して供給できる水道」 きる水道」、 [収益的収支] 様に 環境に配慮した水道」、「お 安全で快適な水を供給で 金収入などで賄うことが 道事業中期計 水道事業は、 0 0) 成 (30年度) 施策を基本に事業を なってい 信頼される水道」 20年度は 「将来にわたり 13 ます ただく水道 必要な経費 0) 画」(平成19 「我孫子市 2年目で (独立 0)

減少 万円で、 この した。 利益積立金に積み立てしま 利益は2億7273万円と り前年度に対し、 企業債利息などの 道料金収入や負担金などの 入が 7 1億2587万円減少しま 13万円減少しました。 26 億 んにより前年度に対し約 収益 支出は23億31 受水費、 4 2 0 的収支決算は、 収支差である純 万円で、 人件費、 約1億3 減債及び 減少によ $\frac{4}{7}$ 水収

採算 要した収入・ 道水をつくり 新)。 益的 支出 収支は、 の会計 動等に で

ました。 水道水の 本ボ で高度浄水処理水を約2万 ことから、 水開始から40周年を迎えたなお、平成20年度は、給 「我孫水」 卜 IJ お ン として我孫子 記念事業の一 11 グ うさを P 名称 Ŕ

[資本的収支]

本 収入 負担金などの減少により前462万円で水道施設建設 により前年度に対 -度に対し、 整備 篼 資本的収支は、 7 ・支出の会計です。 収支決算は、 Þ 9 少しまし や建設などに要し 企業債の繰上 0 6万円で有価 約2億745 た。 収入が7 支出 一償還 資 は

(表1参照) 環 のを 化した配が

水道施設 億 1

億 7 9 万円を除く) 42万円増 北管の な改良 証券取得費1億9 10億503万円 M更新)でした。 収入額が支出 布設替工 事業は老朽 加 に対し しまし 事

参 照) 年間 年間 ち、 水道

有収率とは給水量 に対する有収水量 となる水量 総給水量の 有収水量とは 料金収入 う

たが、 度に対しり 策事業に努め 漏水調査などの漏 2立方メー (注 1) 4立方 %となり (注 2) 前 な では、 年度に引き続き、 お、 メ が向 ました。 ·6%増の 卜 た結果、 年間 ル 1 3万864 上 減 ル減少し 有収水量 し、 水防止対 少しまし **豪** 97 前年 有収

表 4 뿊 **発** 量

(流動資産)

現金・預金など

3,610,906

貯蔵品(メーター・材料) 15,201

表 3

以 4 未 切 里				
項 目	単 位	平成20年度(A)	平成19年度(B)	增減 (A)-(B)
1 給水戸数	戸	51,616	50,823	793
2 給水人口	人	128,773	128,221	552
3 普及率	%	94.3	94.3	0
4 年間総給水量	m³	13,048,612	13,169,006	△ 120,394
5 年間総有収水量	m³	12,669,366	12,708,008	△ 38,642
6 有収率	%	97.1	96.5	0.6
7 一日平均給水量	m³	35,749	35,980	△ 231
8 一日最大給水量	m³	40,803	40,761	42
9 供給単価〈1㎡当りの売上単価〉(税抜き)	円	189	191	△ 2
10 給水原価〈1㎡当りの製造原価〉(税抜き)	円	184	194	△ 10
11 職 員 数 (特別職除く)	人	27	29	△ 2

※1 資本的収入額74,621千円が資本的支出額(有価証券取得費199,412千円を除く) まし 年度末の企業債残高 給水戸数が7 表3参照) んしました。 1,079,648千円に不足する額1,005,027千円は、減債積立金及び減価償却費等の [業務状況] ら年間総給水量は 平成20年度は 現金支出を伴わない損益勘定留保資金等で補てんしました。 給水人口 たが、 9 (単位:千円) 貸借対照表 (単位:千円) 万円です。 負債の部 493.609 資産の部 20,173,803 使用水量 資本の部 19,680,194 なお、 93 が552人、 (流動負債) (固定負債) (資本金) 未払金や預り金 166,112 前 修繕引当金 自己資本金 戸 年 327,497 1,280,517 戸増加し 平成 度に比 は、 12 借入資本金(企業債) 0) 減少 万3 2,001,895 20 20 水道局で持っている建物 水道管や浄水場の機械・ (剰余金) 電気設備など 15,077,728 (注 1) 資本剰余金(水道施設建 設負担金など 2 投資(有価証券 15,463,580 利益剰余金(減債·利益 建設改良の為の積立金 比

不足する額10 費などの現金支出を伴わな 13 は減債積立金及び減価償却 (約9·1 この結果、 損益勘定留保資金 (有価) で補て

ある水道管

(給水管)や宅

にしないために、

道路下に

水している大切な水を無駄

水道局では、

各家庭に給

地内にある止水栓・メータ

の漏水調査を行っています

一管の漏水調査にご協力を

水道事業運営審議会 新たな委員が決定しました。

委嘱期間:平成21年9月1日~平成23年8月31日

我孫子市水道事業運営審議会は、市長の諮問に応じ 水道の円滑な運営のため、重要施策について審議調査 するもので、委員の任期は2年間です。

学識経験者(6名)	受益者代表(5名)		
氏 名	氏 名		
石津明	宇佐美八葉子		
ま もと かず ひこ 尾 本 和 彦	部 邦 彦		
を 藤 寛	重田幸子		
とみ た まさ し 冨 田 昌 志	渋 谷 征 代		
丹羽八郎	星野美智子		
根農康雄			
	(50音順 敬称略)		

道路下に埋設されて 13

取手市· 小堀地区 30 分

[路面音聴調査]

る

後4時 (時間) 調査区域》市内全域及び 午前8時30分~

している音を探ります。 査対象のご家庭にはチラシ 地内にある止水栓から漏水 ご家庭の水道メータや宅 調査の種類と方法》 [戸別音聴調査] (調



けしますが、ご理解・ご協 調査期間中はご迷惑をお掛

力をお願いします。

調査は、

委託した専門業

者である「㈱リクチ漏水調

の調査員が行います。

期間》

平成21年10月13日

平成21年12月22日(予

土・日、

祝祭

日

を前もって配布いたします。)

どうかを確認してください 証明書を携帯していますの 調査員は、 不審だと思ったら》 電話7184― (問い合わせ先) 務課・給水担当 提示を求め、 局発行の身分 調査員か Ò 1 6 2

④調査員は、 ⑤調査員は、 めたり、 を使用して調査します の勧誘は、 音聴棒・漏水探知機) 各種器具の購入 他の調査を薦 絶対に行 漏水調査機器

せん。

③戸別音聴調査等、 ありません。 様の建物内に入ることは \mathcal{O} 調査の場合でも、 宅地 お客

②調査員は、 います。 市水道局の腕章を付けて 、ます。 (作業服) 会社指定の を着用して

①調査員は、 発見します。 漏水している正確な場所を 《調査員について 書を常時携帯し、 した写真付きの身分証明 リング調査を行 水道局が発行

に実施します。

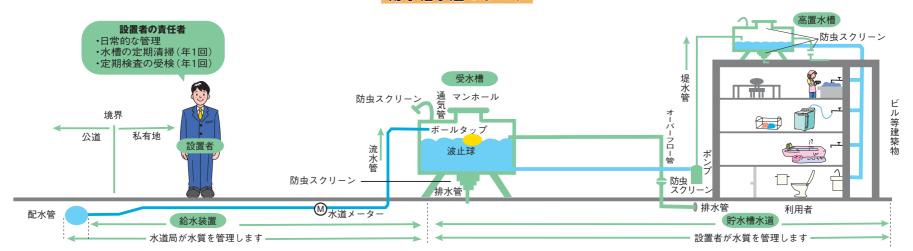
くなる時間帯や、 ら探ります。 ごろを予定) あまり水道を使わない、 給水管の漏水音を路 (午後10時から午前3時 交通量が少な 各家庭で 面上

貯水槽水道の衛生管理について▶

にいったん水道水をためてから各戸に水を供給する仕組みになっています。このため、 水槽を適切に維持管理しないと、飲料水として適した水質が保てなくなるおそれがあります。したがって、貯水槽水道を利用される 安心して安全に水をご使用いただくためには、設置者の方が法令等を遵守し日常的な管理を心がけることが大変重要です。

受水槽や高置水槽の点検や清掃及び水質検査は、1年以内ごとに1回定期的に実施しましょう。また、日常の点検については、受 水槽や高置水槽のふたの施錠確認や貯水槽のひび割れ及び受水槽内に沈殿物や浮遊物がないかなどの確認をしましょう。

貯水槽水道のしくみ



なお、水道局では、貯水槽水道の衛生管理の負担などを解消するため、ビルやマンション等の建物へも直接水道水を供給する直結増 圧給水方式の採用を呼びかけています。

直結増圧給水方式

直結増圧給水方式は受水槽を設置せず、直結給水用増圧装置(増圧ポンプ)を設置して直接中高層へ給水する方式です。 設置するには、諸条件がありますので、詳細については水道局工務課へお問い合わせください。

貯水槽水道の水に不安があるときは

貯水槽水道を利用されている方で、管理状況についてご不明な点がある場合は、まず設置者や管理人の方に確認してください。 水に異常を感じたり、水質面の不安がある場合は、千葉県松戸健康福祉センター(松戸保健所):047-361-2121や水道局工務課(04 -7184-0162) でもご相談に応じます。